

# 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 29 年 5 月 30 日

【大槌町】(12:50~14:09)

## 1 出席者

大槌町	町長	平野公三	議長	小松則明
	副町長	澤舘和彦		
	総務部長	三浦大介		
	総合政策部長	齋藤正文		
	民生部長	才川拓美		
	産業振興部長	藤原賢悦		
	学務課長	小石敦子		
	総務課総務班長	川端徹		

## 2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<b>○ 東日本大震災津波の概要</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>津波浸水高は、吉里吉里漁港東側で最大 22.2 メートル。</li><li>浸水面積は、4 平方キロメートルで住宅市街地の 52%、約半分が浸水した。</li><li>人的被害は、死者、行方不明者、震災関連死含めて 1,285 名で、震災前の人口の 8.1%、約 1 割が被害を受けた。県内で最も高い数値。</li><li>家屋被害は 4,375 棟、産業被害、公共施設被害を併せて、約 800 億円の被害。</li></ul>
	<b>○ 大槌町東日本大震災津波復興計画の概要</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>大槌町の復興計画は、県計画と同じ 8 年間で、今年、来年度は発展期としており、復興計画も終盤戦。</li><li>希望の大槌への挑戦という理念のもと、空間環境基盤の上に、社会生活基盤、経済産業基盤、教育文化基盤の 3 つの基盤が、三位一体となってまちづくりを進めることで、まちの魅力向上による定住促進につなげて美しいまちづくりを実現する。</li></ul>
<b>○ 復旧・復興の進捗状況</b> (町民生活の状況)	
<ul style="list-style-type: none"><li>震災前に約 1 万 6 千人いた人口が、震災後は 1 万 2 千人となり、マイナス 23.4% となっている。県内で最も高い数値であり、宮城県を含めても、女川町、山本町に次ぐ 3 番目となっており、人口減が非常に大きな問題。</li><li>応急仮設住宅については、建設戸数 2,097 戸、入居戸数 1,287 戸で入居率は 61.4%。今後、集約していく計画。平成 30 年度末には 21 戸ということで、ほぼゼロにしていきたい。</li></ul>	

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活基盤が避難先に移っている方が多く、町外に避難した方の9割近くが町外に住所変更している。(平成28年10月現在)</li> <li>・ 児童生徒数も、約4割近く減っている。</li> <li>・ 生活保護受給者数は、震災前と比べて減っているように見えるが、義援金などが収入に認定されて人数的には減っているけれども、最近、再度受給の相談をする方が少しずつでている。</li> </ul> <p><b>(町の復旧・復興の状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初予算のピークは平成25年度で、今後、復興予算の減少が町内経済にどのような影響を与えるのか懸念されている。</li> <li>・ 復旧事業の進捗状況については、建物撤去、災害廃棄物等処理、下水道施設は100%。農地の復旧状況は1月現在で50%だったが、4月1日現在で100%となっている。</li> <li>・ 復興事業については、土地区画整理事業などの状況は、約9割が仮換地済で、うち使用収益したものは約半分となっている。</li> <li>・ 防災集団移転事業は7割程度、災害公営住宅は半分程度、漁業集落防災機能強化事業は8割程度の進捗状況。</li> <li>・ 大槌町では、被災地としては初めて、土地区画整理事業を見える化して発表しており、例えば、町方地区は計画人口2,100人となっているが、昨年発表した見える化によると、想定人口としては半分の1,135人、54%程度になることが分かり、対策等が求められている。        想定人口については、大槌町だけではなく、多くの被災地で同じ問題を抱えているのではないかと認識している。今後も土地区画整理という手法で、このような大規模災害に対応していけるのが課題と考えている。</li> <li>・ 区画整理事業は、今年度ほぼ100%完成する予定。</li> <li>・ 災害公営住宅は、平成31年度までに916戸整備する予定となっており、平成28年度末で431戸となっているが、今年度中には675戸、7割が完成する見込み。</li> <li>・ 震災前の職員数は136人だったが、震災後は、平成27年度にピークを迎えて約300人となり、昨年度から1割程度減っており、復興期間終了後には震災前と同等規模の体制を目指している。</li> <li>・ ここ数年で、ピークの半分程度に職員数が減少するという事で、仕事自体は恐らく震災前より増えるのではないかと想定しており、少ない人数でどのように仕事をしていくかが大きな課題と考えている。</li> </ul> <p><b>(産業の状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商業は商工会会員数が442人から355人に、農林業も20人程度減っている。水産業は漁協の組合員数が585人の減、7割近く減少している。</li> <li>・ 漁家はもともと高齢化により減少していたということがあったが、被災を契機に、再建する方が少なかった。大槌町ではこれまで担い手育成に取り組んできたが、今後も漁家の増加に向けて取組を進めていきたいと考えている。</li> </ul>
--	---

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船舶や養殖施設は、計画数の100%整備が進んだ。</li> <li>・ 水産加工業者は、震災前は18事業者だったが震災後は22事業者と増えているが、製造品の出荷額は、工業統計によると、平成26年度データで震災前の7割程度にとどまっている。平成27年度から平成28年度に整備した事業者も多いことから、今後の稼働状況に期待している。</li> <li>・ 主要水産物の水揚げ高は、主力のサケについては、震災前の16%程度にとどまっている。ワカメは震災前の87%まで回復している。</li> </ul> <p><b>(公共施設の再建状況)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 源水地区にあった大槌中学校跡に消防署を建設した。</li> <li>・ 大槌病院は昨年開院した。機能としては、県立釜石病院と連携しながら高齢者を中心とした入院機能を担う。救急は釜石病院が対応する。病床数は、一般病床を50床確保している。</li> <li>・ 大槌学園は、県内初の義務教育学校として小中一貫教育に取り組んでいる。特徴としては、小中一貫で教育カリキュラム「ふるさと科」に取り組んでおり、地域の方が講師として授業に参加して、大槌の伝統文化や防災など様々なことを教えていただいている。</li> <li>・ 納骨堂は、身元不明者や行方不明者の安寧を祈る場として昨年度建設したもの。身元不明の御遺骨70柱を収蔵するもの。</li> <li>・ 御社地エリア復興拠点施設は、震災で被災したふれあいセンターと図書館を一体のものとして街中に整備しようとするもの。街中の復興の拠点となる施設で、コンビニなども併設していく。今年度中に完成して来年度開館の予定。</li> </ul> <p><b>(生活再建と支援)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の住民の合意形成を図るために、地域復興協議会とコミュニティー協議会の2つの協議会を設置している。</li> <li>・ 自治会の設立状況は、既設の自治会が11団体、震災後に新設した自治会が7団体、今年度以降新設予定が2団体、町方の中心市街地をはじめとして休止中の自治会が8団体となっている。</li> </ul>
<p>質 疑 ・ 意 見 交 換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害公営住宅について</li> <li>・ 土地区画整理事業について</li> <li>・ 水産業について</li> <li>・ 水門・防潮堤について</li> <li>・ 職員数について</li> <li>・ 地域コミュニティーについて</li> <li>・ JR山田線について</li> <li>・ 若者の定住促進対策について</li> <li>・ 仮設住宅の再利用について</li> <li>・ 内陸避難者の意向調査について</li> </ul>

### 3 質疑・意見交換

#### ○ 災害公営住宅について

##### (高橋元委員)

災害公営住宅への移行の状況はどうか。仮設住宅に残りたいとか、あちこちでいろいろな声も聞こえるが、大槌町の状況はどうか伺いたい。

##### (澤館副町長)

災害公営住宅は900戸位を予定しているが、完成したところについて空はない。滞っている状況はない。

##### (平野町長)

災害公営住宅は集約することになっているが、仮設住宅に入りながらまだ方向性を定めていない方々は、3月31日現在で30世帯。うち、みなし仮設は23世帯となっている。これらの方々に、速やかに方向性を決めていただくのが大事。

また、町内で再建しようという思いの方も声としてはあるが、応急仮設住宅から出て再建するか不安な方々も90世帯くらいある。

全体として、あと120世帯くらいの方々が、これからの再建の行方が分からない状況。これらの方々と、しっかりと相談体制を構築しながら進める必要がある。

みなし仮設の取扱いも大きな課題。町内の応急仮設住宅に入っている方々については細かく対応できるが、みなし仮設の方々がいつまでというものを調整していく必要がある。町外に出ている方々のみなし仮設の期限についても、きちっと整理していかないといけない。一義的には、応急仮設住宅やみなし仮設住宅から自立再建されることが復興の第一だと思う。

##### (小松議長)

みなし仮設住宅に関して、例えば、大槌町から出て内陸でみなし仮設住宅に入って、そこで自立している人も家賃がただである。自立していない人もただ。手厚いことはありがたいが、自立した時点でということを決めないと、こちらに帰ってくるつもりがない人も自立できないのではないかと。本当は、応急仮設住宅でもいいから戻ってきてもらいたいというのが、大槌町民の願いです。応急仮設住宅よりみなし仮設住宅のほうが住みやすい。そして、色々な面で内陸の方が過ごしやすい。当たり前の話。だから、手厚い保護というより、再建したらそこで打ち切ることをしないと、無駄なお金の使い方だと思う。

#### ○ 土地区画整理事業について

##### (高橋元委員)

土地区画整理事業について、計画人口の半分くらいと説明があった。震災後6年も経過しているので、なかなか当初の計画どおりに、あるいは、当初意欲はあったけれども、今これから一歩踏み出せないという方々もいるという感じもする。今後どのように進めていこうとしているのか。

##### (平野町長)

新聞等で見られたと思うが、中心市街地の見える化をした。きちっと意向を確認して図面に落とすことがまず第一だろうということで、精度を高めながら7月と12月にやったら、再建するという人はやはり半分しかない。それを見ながら、商業の方々が躊躇している状況。

被災者だけでなく町全体として、地域のにぎわいを取り戻すためには、区画整理したところに人

を呼び込まなければならないということで、今回、土地区画整理事業地での住宅再建に100万円補助する制度を考えた。決して100万円の家ができるとは思っていないが、中心市街地に戻ってこよう、空いている土地で何かしようというということにつながる制度を構築して進めていきたい。

当初はその場で再建しようと思うけれども、月日が経つとともに気持ちが変わっていくというのは仕方がないことで、土地区画整理事業だけでなく災害公営住宅においても、当初は1,000戸を越すような数だったのが、徐々に減って今は900戸まで落ちている。これはまた落ちるだろう。人の気持ちは変わるといいながら、その辺の変化も含めてしっかりと見定めていく必要があると思うが、中心市街地に150億を越すような投資をしながら、そのまま知らぬ顔はできないわけで、しっかりとそういう制度、第2、第3の制度という形で積極的な、中心市街地を含めた全体のまちづくりを進めていきたい。

**(高橋元委員)**

県に対して何か要望は。

**(平野町長)**

ほかの市町村とのバランスもあるでしょうから、様々な技術的なもの、または考え方についてサポートいただければいいと思う。

**○ 水産業について**

**(高橋元委員)**

漁協の組合員数がかなり減っている、また、サケがかなり不漁ということで、収入の大きな柱が減っている。そういう中で、大槌町内で漁師の方々のおおよその収入はどういう感じなのか、組合員が減っていて震災前と同じような収入なのか。

**(平野町長)**

サケ漁については県内でも差があり、大槌町では落ちていたが、北の方は獲れていたはず。状況を見ると、組合員数は減っているが漁獲高は高いところにある。ホタテにしても、1個100円だったものが5、600円になっているし、ワカメも高い状況にある。組合員数が減って漁獲が高くなっているということは、組合員それぞれの収入は上がっているのだろうと推測している。ただ、それが組合の経営にぴたっとあっているかという部分は、厳しいかもしれない。サケを中心としているところなので、これからの経営については漁協と一緒に考えていく必要はあるが、漁協自体も、市場、ふ化場、製氷施設を含めて大槌町で造って、それを指定管理の形でお願している、施設も含めて漁協にお返しして、自立してもらおう筋道もしっかり考えていく必要がある。

**○ 水産業について**

**(工藤勝博委員)**

水産業の関係で、震災以降産業構造がだいぶ変わってきているだろうと思う。先ほどの組合員数の減少もあるし、また、資料では逆に水産加工業者が増えているという実態。大槌町では、これからの産業構造をどういう形で描いているのか。

**(平野町長)**

誘致企業でかなり加工業者は増えているが、人手不足や原材料不足によりフル稼働できる状況ではないと聞いている。しっかり原材料を確保して、きちっと製造できるようにしていく必要がある。人も、求人倍率がすごく高くなっている。そういう中では、なかなかフルタイムでは難しい、短時

間でもという話もある。働く方がいない中で、産業全体も変わってきている、働き方も変わってきているというところも見据えて、行政としてどうあるべきか考えていく必要がある。

昔みたいに、加工業者イコールおばちゃん達がパート的に働くのではなくて、もっと高度な加工場になっている。寒いか汚いというものではないので、新規卒業者が入ってこられるような加工会社のPRも含めて考えていく必要があるだろうと強く感じている。

#### **(工藤勝博委員)**

先ほどの雇用の関係もあると思うが、そこで働くみなさんが働きがいを持って、そこから町のにぎわいが生まれてくるような感じがするが、行政としてどういうバックアップをされるのか。

それから、養殖の施設が回復しているといいつつ生産量が上がらないということで、これから手だてが必要になるが、大槌町でできる部分、県でできる部分があると思うがいかがか。

#### **(平野町長)**

水産業だけでなく、IT を活用した企業等も含めて、若い人たちがゆとりを持って仕事ができるような新たな取組をしていく必要がある。県も含めて知恵を出していく必要がある。

また、沿岸市町村それぞれが同じような形で加工品を作ったりしているが、こうなってくると、どう連携するか。首長が集まると連携、連携という話をするが、どうやっていいのかという部分が、どうも具体にならない。差別化を図りながらどう連携するか、自分たちの町をどうアピールするか、釜石、山田、宮古も含めてどう連携していくかというのがすごく大事。旬ごとにウニ、旬ごとにアワビ、旬ごとにサケなので、それぞれに同じものを出していたら差別化にならないし、それぞれが特徴を持って、地域として目立つような取組が必要ではないか。

### **○ 水門・防潮堤について**

#### **(嵯峨孝朗委員)**

安渡地区の県の水門工事の遅延によって相当影響するという話があったが、詳しく聞きたい。

#### **(平野町長)**

安渡地域は資料の 39 ページ、古学校団地から堤防に接続する道路があるが、堤防ができないと乗り越して道路がつながらない。

町方は 35 ページの 1 号道路、高台移転の小枕団地からの道路が、堤防ができないとつながらない。多重防災の観点からすると堤防が第 1 だった。当初は平成 27 年、28 年にはできるという話だったが遅れている。早急の防潮堤の完成が望まれる状況。

#### **(嵯峨孝朗委員)**

防潮堤整備は計画どおり進んでいないということか。

#### **(平野町長)**

そうだが、ここは湧水で水が多く、堤防を造るのに、湧水の力がすごく大きいらしく難航しているという説明を受けており、承知はしている。県は地域で説明会を開催し、遅れの理由についても説明をしているが、水門、防潮堤は早く造っていただきたい。

#### **(嵯峨孝朗委員)**

県議会としても、県の事業のおかげでこれが遅れるとなると、申し訳ない。

#### **(平野町長)**

地域住民に対しては十分説明していただいているので、その部分については十分承知をしている。

それだけ難しい工事だということだと思う。ただ、町の進めることと連携をうまくやっていかなければならない。

## ○ 水産業について

**(嵯峨杏朗委員)**

サケについては、宮古市以南は同じような状況。久慈あたりでも震災前の8割となっている。単価がいいから相当いい状態にはある。サケはそうだが、カキなどは震災前より増えていたり、ものによってばらつきがある。全体的にみると、漁業者が減っている割には、金額的にいうとバランスが取れているという理解でいいか。定置は難しいと思うが、ふ化場の施設はどうなっているか。

**(平野町長)**

ふ化場は復旧したが、サケが遡上してこなかった時期があり、海サケを獲ってきて真水に浸けておいて、時期になったら採卵して放流する形になるが、やはり厳しい状況にある。

**(嵯峨杏朗委員)**

絶対数が少ないから、獲るサケもいない。

**(平野町長)**

そのとおり。しばらくこれが続くと思う。放流事業が一度途切れたのは大きい。

## ○ 職員数について

**(工藤勝子委員)**

今年度4月1日現在の職員数が示されていないが、今年度も減少しているのか。

**(三浦総務部長)**

4月1日現在で247名なので減っている。

**(工藤勝子委員)**

被災地から、まだまだ職員が足りないという話があるが、大槌町もそういう状況か。どれくらい足りないのか。

**(三浦総務部長)**

震災後、大槌町は技術職、一般職を含め、幹部職員を失っているので、一般職、土木職とも全国から応援をいただいている。

先ほどもあったが、復興計画が30年度までで終期も見えていることも念頭において、以前から、ヒアリングの際に言ってきた。去年も幹部職員には説明したが、復興後を見据えた職員体制、130名くらいのプロパー職員で運営していく形を考えている。ソフトランディングするためには、当然、徐々に減らしていく前提で動いているが、まだ土木職の応援派遣職員は必要としている。土木職の派遣はこれまでも県から支援をしていただいているが、今まで派遣をいただいているなどパイの太い市町村には町長自ら出向いて、大槌町の復興状況を説明して、あと1、2年は御支援の継続をお願いしている。

一方、一般職については、復興の終期もあることから、ソフトランディングするために徐々に減っていく、あとは、事務事業のスクラップがあればその辺を精査するように、去年あたりから幹部職員には説明をして、30年度、伸びても32年度までにはソフトランディングしたいと考えている。

## ○ 地域コミュニティについて

**(工藤勝子委員)**

先ほど、これからはコミュニティーづくりが大事だという話があったが、それぞれの災害公営住宅で自治組織が作られているのか。その中で、生活支援員など見守りしてくれる人達の配置はどうなっているか。

**(平野町長)**

既存のコミュニティーに対する町の支援があるし、新たに作ろうとしているところもある。若い人達にグループのリーダーになってもらうことがすごく大事なので、様々なイベントを通じながらそういう人達が集まりやすい状況でコミュニティーを作っていく。コミュニティーありきではなくて、何らかのイベントを通じてそういう方々に集まってもらうことになる。

コミュニティー形成のためのコーディネーターも委嘱しながら、町全体として、各町内会や自治会がうまくいくように支援している。コミュニティー以外にも一人暮らしの方々、高齢者の方々に対する包括的なケアというのも福祉サイドで考えているので、それぞれがつながりを持って、地域コミュニティーや介護保険も含めて支援を実施しているが、民生委員になる方も充足率が低く、これまで地域を支えてきた方々が震災で犠牲になったのが復興の大きな足かせになっている。

先ほど職員数の話があったが、職員数 130 名とはいえ、震災から 6 年経って職員の半分以上が退職している。震災を知らない職員が増えており、確かに震災前の数に近づいているが、それは決して元の役場の職員の体制ではない。震災当時の状況も含めて風化が大きい。今の状況が当たり前だと思っている若い職員達もいる。町を運営する職員や民生委員など、地域で中心となってくれる様々な方々をどう育て確保していくか、人材育成こそが復興まちづくりのなかでは大事ではないか。

**○ JR 山田線について**

**(工藤勝子委員)**

JR 山田線が三陸鉄道に移管されるが、町を通るのか。

**(平野町長)**

JR と同じように復興道路が縦に 2 つできあがる。復興道路はインターもなく、町に降りてもらおう努力をしてくださいと国から言われているが、この辺で降りて止まってみようとは思わないのではないか。鉄道も道路も縦に同じ動きがあるので、それを止めて、寄ってもらえるような街づくりが必要だと思っている。これは大槌町だけの問題ではなく、沿岸市町村がそれぞれ抱えている。釜石はだめだ山田はだめだではなく、釜石も山田もいけれどもその中でも大槌がいい、そういうところが連携なのだろう。それぞれの価値をお互い認識して、それを認めながら、それぞれの市町村がそれぞれ魅力ある街づくりをしていくという熱い気持ちがない限りは、本当の連携にならない。列車を降りてみようとか車で降りてちょっと寄ってみようとか、決してトイレのためではなく、ここが見たいというようなものが必要。JR が移管して復興道路が完成するまであと 2 年しかないので、そういう取り組みを、沿岸市町村含めて、隣の内陸部の自治体とも連携をとって進めていかないと取り残されてしまう。

**(工藤勝子委員)**

中心市街地を走るようになるのか。

**(平野町長)**

鉄道は通るが、道路は違う。通過点にならずに降りてもらって、それからまた移動するように考えていきたい。



### **(小松議長)**

汽車の中から海が見えない。国道 45 号線からは走りながらちょこちょこ見えるが、パーキングはあっても、木が大きくなりすぎて景色が全然見えない。保安林の切り取りとか間引きとかしない限り、きれいに見えないという部分で損をしているのではないかと。海があって山があってというのは三陸沿岸どこにでもある。けれどもその 1 部分は景色が違うというところを見せたい。見る資源が少ないところに人は来ない。それを阻む法律があるということを、復興の中で取り外してもらいたい。

## **○ 若者の定住促進対策について**

### **(高田一郎委員)**

以前町長さんと話したときに、町内には、復興のために I ターン U ターンしてきた人たちが仮設住宅に住んでいる。将来はそこを出ていかなければいけないけど、家賃が高いのだというお話をされていた。人口がものすごく減っている中で、若者をどうやって定住させるかというのが大きな課題になっていると思うが、現状はどうか、町としてどのようなことが検討されているか。

それから、住宅再建の問題では、まだ 30 世帯がの住宅の意向把握ができていない。そして、不安な人が 90 世帯、合わせて 3 ケタになっている状況とのことだが、現状はどんなことを考えているのか。

### **(平野町長)**

U ターン者については 64 世帯ある。その中で、住宅建設を希望している方々は 8 世帯。民間のアパートに入りたいという方が 31 世帯。何の方向性もないという方もいるので、どういう形で住宅を確保するかというのが課題。これは、被災された方々もそうだが、U ターン I ターンで地元に戻ってきたいという方の住居をどう確保するかというのが大きな課題。土地区画整理事業の中で空いているところ、貸したい売りたいという方々の対応や、民間アパートの状況等を把握しながら、そこに入っていただくことも考えなくてはいけない。それに伴っての支援策も打ち出す必要があると考えている。

まだ何も考えていないという方もいるし、何かするよと言いながらも手立てがはっきりしない方々については、さまざまに相談業務を強めて寄り添っていく必要がある。これも早い時期に明らかにする必要がある。

定住してくださいと言いながらも、住宅の確保が難しいという状況は前にお話した通りだが、アパートの家賃が 1LDK で 7 万から 8 万という異常な状況が続いている。これは大槌町だけでなく他市町村にもあると聞いており、これをどうしたらいいかという課題意識はあるので、しっかり対応策を練っていききたい。

## **○ 児童生徒数について**

### **(小野寺好委員)**

町の勢いを示す指標の一つに小中学生の人数があると思うが、今日の資料に、体育館にたくさんの子供たちが集まっている写真をいただいた。小中学生は毎年学年が一つずつ上がっていくので予測が立つが、先ほどの説明で、町全体で 23.4% という話があったが、前と比べて小中学生の比率はどうなっているか。

### **(小石学務課長)**

先ほどの資料に児童生徒数がありましたが、震災前が1,224人、昨年度は777人になっている。今年の5月1日で、大槌学園が627人、吉里吉里学園は小学部、中学部併せて129人なので、合わせて756人です。私も3月まで1年間大槌学園に勤めていたが、結構出入りが多い。トータルすると減っている感じです。

**(小野寺好委員)**

入ってくるというのは、親と一緒に内陸に行った人が戻ってきているのか。

**(小石学務課長)**

仕事の関係などによる。子供の人数も少なくなるので、どんどん減っていくんだろうと思う。

**○ 内陸避難者の意向調査について**

**(岩崎友一委員)**

意向調査の結果、意向を示していないのは内陸部のみなし仮設の人たちなのか。

**(平野町長)**

全体として意向を出していない方々は30世帯で、そのうちみなし仮設は23世帯。町内にいる方で7世帯。家を建てると言っているが、本当かどうかわからないのが90世帯くらい。

**(岩崎友一委員)**

内陸のみなし仮設の意向調査は町がやっているか。

**(三浦総務部長)**

いわて内陸避難者支援センターに委託している。

**4 現地調査**

**(1) 城山公園（町方地区震災復興土地区画整理事業等）**

- ・ 町方地区は30ヘクタール整備している。水門、防潮堤があつて、第2の防御ということで、平均2メートルくらい盛土をしている。それ以外は危険区域ということで住めない。跡地利用はこれから検討。
- ・ 復興事業は、一時期遅れが目立っていたが、今は順調に進んでいる。面整備、災害公営住宅も平成31年度には終了する予定になっている。仮設から住宅へ移行することで、一義的には復興したと宣言したいと思う。
- ・ 本来ならば復興予算が減っていくなかで、大槌町とすれば、新たに大ケロ三枚堂トンネルの整備や、跡地利用での予算もあるので、ある程度増えると思う。復興庁も今年度中には、平成32年度を見越した予算を提出してくれという話があるので、今年度中にはある程度の大きな事業のくくりを復興庁に出して、予算を確保していきたい。

**(2) 大槌町立大槌学園**

- ・ 大槌学園は、平成27年4月に小中一貫校としてスタートした。平成28年に法が整備され、義務教育学校という制度校になって現在に至る。
- ・ これまで仮設校舎で5年間過ごしてきたが、昨年9月にこの新校舎に移転した。
- ・ 現在の生徒数は、1年生から9年生で627名。

**○ 質疑応答**

**(小西和子委員)**

被災児童生徒修学支援金の該当者の人数は、吉里吉里学園もわかれば。

**(伊東副学園長)**

大槌学園は、被災した児童生徒の人数が349名。準要保護が48名、要保護が2名で、全部で399名になる。63.6%が何かしらの支援を受けていて、県内でもかなり高率である。

吉里吉里学園はわからないが、町全体の割合は53%と聞いている。

**(嵯峨耆郎委員)**

中学校でやるべきことがあると思うが、それは、中学校として対応しているのか。

**(伊東副学園長)**

義務教育学校は県内に1校しかない。例えば、もうすぐ中総体があるが、それに出場するのは7年生から9年生になる。ほかの中学校と同じ。

違うのは、6年生のクラブの入部時期で、11月頃から活動できる。昨年度は3学期になってから体験入部という形でやっていた。

**(嵯峨耆郎委員)**

中学校の先生が小学生に教えたりするのか。

**(伊東副学園長)**

義務教育学校なので、小学校、中学校の分け方はないが、免許の関係で、小学校の先生で中学校の教員免許を持っていないということがあるので、前期課程の職員、後期課程の職員のような区分けはしている。

辞令上はそういう区分けはなくて、中学校の教科の先生が小学校5、6年生に教えるということはあるし、小学校の先生が後期課程の少人数指導で数学を教えるということもある。

**(嵯峨耆郎委員)**

中学校の校長会には学園長が行くのか。

**(伊東副学園長)**

そのとおり。

**(嵯峨耆郎委員)**

小学校は。

**(伊東副学園長)**

小学校も、昨年度は学園長が行っていて大変だった。

今年度はいくらか免除してもらって、松橋学園長はもともと中学校の校長だったので、中学校の校長会に出てもらって、小学校のほうは免除してもらった。

**(嵯峨耆郎委員)**

小学校の動きの情報が生で入ってこなくなるのでは。

**(伊東副学園長)**

あとで資料が送られてくる。資料等を通して、あるいは、地区内の学校数があまり多くないので、小中校長会のような形になっているので、その辺で情報交換している。

**(高橋元委員)**

教職員の一覧に、学園長、副学園長、その下に副校長とあるが、どんな役割をしているのか。

**(伊東副学園長)**

特殊なのですが、義務教育学校で副学園長という言い方をしているが、総括副校長みたいなもので、その下に後期課程の副校長、前期課程の副校長みたいな形で、3人配置になる。学園長が一人しか配置されないということがあり、その救済措置みたいなところもあるかもしれない。

**(高橋元委員)**

特別支援で6クラスあるが、これは学年分けみたいな感じか。

**(伊東副学園長)**

知的とか情緒とか肢体不自由みたいな分け方で、前期、後期それぞれ3クラスあるが、同じ知的でも学年が離れてしまうとなかなか指導しづらいというのがあり、人数の多い前期課程は、学年ごとに振り分けている。学級は知的、情緒、肢体不自由で3学級だが、実際は学年ごと。

**(岩崎友一委員)**

大槌学園は、子供のスマホの所有率は把握しているか。

**(伊東副学園長)**

以前調査をしたが、かなり高い。震災以降、親が子供とすぐに連絡をとりたいということで携帯等を与えるということがあり、震災以降ぐっと増えている。

**(岩崎友一委員)**

学校には持ってきても、授業中は電源を切っておくようにという指導なのか。

**(伊東副学園長)**

学校には持ってこないことになっている。

**(高田一郎委員)**

最初は小中一貫校で、昨年からは義務教育学校に許可されたということでどう違うのか。ここにきてから1年、子供たちにとって、教育的観点からどんなメリットと課題があるか。

**(伊東副学園長)**

平成27年度から小中一貫校とはしているが、制度的には認められていなかったもので、町内では大槌学園と名乗ってはいたが、県では大槌中学校、大槌小学校という扱いだっただ。

学習面で、義務教育学校は弾力的な扱いができる。基本は学習指導要領にのっとってやるが、小中接合して弾力的にやっていると。ふるさと科の学習も、特に申請しないでやっていると。

成果としては、前期課程の子供たちにとっては、後期課程のお兄さんお姉さんという手本が目の前にいるので、そういう手本、目指す姿がはっきりしていること。後期課程の生徒にとっても、小さい1年生からいるので、お世話をしながら思いやりの心が育っているのではないかなと思う。

デメリットとしては、小中の文化の違いというものがあるって、職員それぞれのやり方があるので、融合していくのが難しいところがある。例えば先日、体育祭という形で合同の運動会をやったが、種目数は減るし、観客数が増えたので駐車場も苦慮するというところで、保護者からお叱りの感想等もいただいた。

**(工藤勝子委員)**

ソーシャルカウンセラーの先生がいるが、学校に来られない生徒はいないのか。

**(伊東副学園長)**

残念ながら、登校渋りの子供はいる。県内でも割と高い率になっている。子供の原因ということもあるが、震災後6年が過ぎたといっても、まだまだ経済的、精神的に不安定な家庭もある。まだ仮設に住んでいるところもある。そういった家庭の影響もある。

ただ、今年度から適応指導教室ということで、体育館等の一室で、あまり人目を気にせずに入っこれる部屋を造ったところ、不登校気味の子供たちもそこだったら通えるということで、だいぶ通うようになっている。



# 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 29 年 5 月 30 日

【陸前高田市】（13：00～14：15）

## 1 出席者

陸前高田市	市長	戸羽 太	議長	伊藤 明彦
	副市長	岡本 雅之	副議長	及川 修一
	企画理事	菊池 満夫	事務局長	佐藤 由也
	理事兼総務部長	須賀 佐重喜	事務局長補佐	菅野 洋
	総務部次長兼財政課長	佐藤 伯一		
	建設部長兼都市計画課長	阿部 勝		
	復興局長兼市街地整備課長	熊谷 正文		
岩手県	副局長	千葉 一之		
復興局	まちづくり再生課担当課長	小野寺 哲志		
	まちづくり再生課特命課長	小野寺 重男		

## 2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<p><b>○ 震災遺構の保存と新しいまちづくりについて（陸前高田市）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高田松原エリアに整備される復興祈念公園には、旧道の駅タピック 45、旧気仙中学校、旧下宿定住促進住宅、奇跡の一本松・陸前高田ユースホステルの4か所を震災遺構として保存することとしている。</li> <li>・ タピック 45 は、道の駅のシンボルとして平成3年に建設され、特徴的な三角形の外観は津波避難施設として海からの登りやすさを考えた建物で、実際に大震災の際には3名の方が施設の上部に登り避難した。内部には、現在でも高田松原から流れてきた松の倒木が残されており、津波の威力を示す遺構として保存することとしている。</li> <li>・ 気仙中学校では、発災当時 93 名の生徒が学んでいた。津波は3階建て校舎の屋上まで到達したが、生徒全員が津波到達前に高台へ避難して無事であった。日頃の防災教育の大切さ、その教訓を示す遺構として保存することとしている。</li> <li>・ 下宿定住促進住宅は、5階建て、高さ 14 メートルの建物であったが、津波は4階を完全に水没させ、5階の床上1メートル程にまで達した。津波の高さを示す遺構として保存することとしている。</li> <li>・ 奇跡の一本松は、7万本とも言われる高田松原の松林の中で奇跡的に唯一生き残った松である。震災後は復興のシンボルとして国内外から注目されていた。生きる希望を与えてくれた松を保存することが被災自治体の責務と考え、保存することとしている。</li> <li>・ 陸前高田ユースホステルは、震災当時は休業中であったため無人であった。奇跡の一</li> </ul>
--------------------------------------	--

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<p>本松は、この建物のおかげで津波の直撃を免れたとも言われており、一体的な景観として一緒に保存することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保存に係る検討の経緯について、平成 24 年に岩手県と陸前高田市が設置した「高田松原地区震災復興祈念公園構想会議」、平成 25 年に国と県、陸前高田市が設置した「岩手県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」で保存について議論されてきたところ。</li> <li>・ 震災遺構について陸前高田市でも独自の検討を行ったところであるが、その建物で亡くなられた方がいないこと、また、嵩上げ等の復興事業に影響がないものについては保存に向けた検討を進めるという方針としてきた。</li> <li>・ 震災後の最大の課題は、持続可能なまちづくりであると考えている。持続可能なまちとは、市民が安心して住み続けること、生活のための雇用の場が確保されていること、地域のお金が地域で循環する仕組みがあること、その結果、将来に渡って一定の人口が維持され、市民生活が営まれ続けることであると考えているが、震災前から少子高齢化が進み、地域経済が停滞していたことから、雇用の確保や地域経済の活性化のためには、交流人口の拡大が不可欠であると考えている。</li> <li>・ すべての人々が何の心配もなく生活を送ることができるよう、地域全体がユニバーサルデザインに配慮されたまちにすることを新しいまちづくりの柱としている。</li> <li>・ 震災復興祈念公園が整備されることは、本市の交流人口の拡大にとって極めて大きな可能性を持つものと考えている。</li> <li>・ 国は、震災遺構について 1 自治体 1 か所の支援を打ち出したが、本市では復興祈念公園の整備が想定されていたため、公園内に存在する遺構については、解体せずに国や県と協議し保存する方針を確認してきた。</li> <li>・ 被災地でこれほどの遺構が残されている自治体はなく、被災地を代表する復興祈念公園として、震災の記憶と教訓を後世に伝承するための大きな役割を果たしていくもの。</li> <li>・ やさしさの溢れるまちづくり、震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興への強い意志の発信を目指す公園の整備が、本市の交流人口の拡大にとっての大きな柱となる。</li> <li>・ 語り部活動など、防災教育のためのホスト事業の開発が今後の課題である。復興の事実や教訓を正しく来訪者へ伝えることができるプログラムの開発と語り部の養成が必要であるとする。そうしたことが充実することで、何度もこの地に足を運んでいただけるのではないかと考えている。</li> </ul> <p><b>○ 震災津波伝承施設の整備について（岩手県復興局）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国、県、陸前高田市が連携して整備を進めている高田松原津波復興祈念公園において、国により再建される道の駅「高田松原」内に県が震災津波伝承施設を整備するもの。国が整備する国営追悼・祈念施設を中心として、県及び市が整備する区域も含めて一体的な公園として整備を進めることとしている。</li> </ul>
--	--



<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年 5 月に、庁内関係室課で構成する「震災津波伝承まちづくりプロジェクトチーム」を設置し、震災津波伝承のあり方や伝承機能を有した拠点施設整備等について検討してきた。</li> <li>・ 平成 27 年 8 月には、外部の有識者で構成する「高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会」を設置し、展示の基本計画の検討を行った。その後、パブリックコメントを行ったうえで平成 28 年 6 月に基本計画を策定したところであり、平成 29 年 3 月には基本計画の取りまとめを行った。</li> <li>・ 平成 31 年に開催予定のラグビーワールドカップ 2019 前に開館することを目標として整備を進めており、平成 29 年度中に展示制作に着手する予定としている。</li> <li>・ 整備事業費については、基本設計の段階ではあるが、概算事業費を 7 億 8 千百万円と見込んでおり、平成 31 年度までの 3 か年の工事を予定している。</li> <li>・ 展示イメージは、「ゾーン 1 導入展示」、「ゾーン 2 事実を知る」、「ゾーン 3 教訓を学ぶ」、「ゾーン 4 復興を共に進める」、「ゾーン 5 地域と交流する」の 5 つのゾーンとしている。</li> <li>・ 整備方針として、「東日本大震災津波の事実と教訓の世界そして未来への伝承」、「復興に立ち上がる姿と感謝の発信」、「三陸沿岸地域へのゲートウェイ機能を有する施設として整備」、「屋外の震災遺構等を震災被害の実物展示として活用」の 4 つを掲げている。</li> <li>・ 施設の使命として、「多くの尊い命を失った東日本大震災津波のありのままの事実と命を守るための教訓を語り継ぎ、未来へ伝承」、「世界に向け、災害を乗り越え、復興に向けて力強く歩んでいく姿を発信」の 2 つとしている。</li> <li>・ 展示のテーマは、「いのちを守り、海と大地と共に生きる」とし、展示の基本方針を「東日本大震災津波の事実を浮き彫りにする展示」、「東日本大震災津波の実経験からの教訓を伝える展示」、「津波被害への対応の歴史を学ぶ展示」の 3 つとしている。</li> <li>・ 陸前高田市街地から「海を臨む場」に至る海に向かう線を「祈りの軸」とし、タピック 45 から伝承施設をとおり、市で整備する地域振興施設へ延びていく線を、過去から未来へ、震災の記憶から復興へとつなぐ「復興の軸」として捉えている。この 2 つの軸線が新たな道の駅の中央で交差するという構成のもとで設計を進めている。</li> <li>・ 「ゾーン 1 導入展示」では、③の部分で、これまで繰り返し襲来した津波の事実と、それにどう立ち向かい乗り越えてきたのかというところ、そして、④の部分で、地球上では想定を超える災害リスクにさらされており、中でも日本、三陸はそうしたリスクが特に高い地域であることへの気づきに導くための展示としている。</li> <li>・ 「ゾーン 2 事実を知る」では、⑦の部分で今般の震災と被害の状況を伝え、⑧から⑩の部分で震災の遺物、実際の映像、被災者の方の証言等により、震災津波の実相を伝えることを想定している。</li> <li>・ 「ゾーン 3 教訓を学ぶ」では、⑪の部分で「逃げる」ということを伝え、⑫から⑭では、県、東北地方整備局、自衛隊、消防、警察、医療機関などの初動対応、救助・救援活動を、「助ける、支える」教訓として展示・紹介することを想定している。</li> </ul>
--	--

<p>現状 ・ 取組 状況 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「ゾーン4 復興を共に伝える」では、安全なまちづくりなど復興の取組と、国内外からの支援への感謝を伝える展示とすることを想定している。</li> <li>・ 「ゾーン5 地域と交流する」について、この伝承施設は陸前高田市以北の沿岸市町村へのゲートウェイ機能を有する施設として整備することも方針の一つとしていることから、陸前高田市以外の沿岸市町村の情報についても提供し、伝承施設を訪れた方々をさらに他の市町村へ誘うような展示とする想定をしている。</li> <li>・ 震災津波伝承施設は、「展示事業」と「教育・普及事業」の二つの事業を柱としている。事業の実施に当たっては、大学、類似施設、沿岸市町村など、県内外の関連機関と連携しながら事業を推進していきたい。</li> <li>・ 震災津波伝承施設は、東日本大震災津波を全国、そして世界に伝承・発信していく国際的な施設として整備を進めていく。</li> </ul>
<p>質疑 ・ 意見 交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災遺構の件数について</li> <li>・ 新しいまちづくりについて</li> <li>・ 震災津波伝承施設の見学時間について</li> <li>・ 震災津波伝承施設の維持管理について</li> <li>・ 震災津波伝承施設の修学旅行への対応について</li> <li>・ 復興祈念公園と市街地との導線について</li> <li>・ 震災遺構の活用について</li> <li>・ 交流人口について</li> <li>・ 公園整備に係る事業費について</li> <li>・ 地域振興施設について</li> <li>・ 土地利用について</li> <li>・ 震災津波伝承施設に係るパブリックコメントの反映について</li> <li>・ 陸前高田市への交通網について</li> <li>・ 障がい者への配慮について</li> <li>・ 来館者のターゲットについて</li> </ul>

### 3 質疑・意見交換

#### ○ 震災遺構の件数について

(福井せいじ委員)

震災遺構の件数について、1自治体1か所と国から示されたと聞いたが、陸前高田市では4か所の遺構を保存することとしている。予算の確保についてはどのようなになっているか。

(阿部建設部長)

1自治体1か所については、復興庁のメニューによるものであるが、陸前高田市においては、どれか1つに絞るのではなく、あくまで公園全体のものとして公園整備事業の中で考えている。

#### ○ 新しいまちづくりについて

(福井せいじ委員)

住宅地域と商業施設等の地域には距離があると感じるが、どのように解決していくのか。

**(阿部建設部長)**

中心市街地に建設される駅に、市内の公共交通、BRT やその他のバスが集中する仕組みとなっているが、全てをカバーすることができず今後の課題となっている。

**(戸羽市長)**

課題があることから、75 歳以上の方へのタクシーチケットの配布などを試験的に行っている。

## ○ 震災津波伝承施設の見学時間について

**(福井せいじ委員)**

施設の見学時間をどのように考えているのか。

**(小野寺特命課長)**

道の駅に立ち寄った方が見学されることも想定されるが、そのような方は時間をあまりかけられないと思う。

県としては、この施設に足を運んでいただき、震災の教訓と未来に向かって何をすべきかを学んでいただきたいという思いがある。ある程度の時間、1 時間から 2 時間程度確保したうえでじっくり見ていただきたいと考えている。学習旅行等で訪れる子供たちにも利用していただきたい。

## ○ 震災津波伝承施設の維持管理について

**(福井せいじ委員)**

施設の維持管理の負担はどのようになるのか。管理は市ではないということによいか。

**(小野寺特命課長)**

維持管理費については、他の類似施設の状況等も参考にしながら検討している。財源としては、県予算のほか、来訪者の方々からの寄付金や企業からの協賛金などを運営費に充当できるよう検討しているところ。

また、維持管理は県で行うものであり、管理形態は検討中であること。

**(神崎浩之委員)**

震災遺構の維持管理について、広島原爆ドームのように今の形を残すということではなく、補強はせずに自然に風化していくような方法をとるとのことだが、建物の崩壊対策等についてどのように考えているか。

**(阿部建設部長)**

気仙中学校や定住促進住宅については、震災後も強度検査を実施しており、十分な強度であるとの判定がでている。安全確保からも外側から見ていただくことで考えており、建物の中に入ることは想定していない。

## ○ 震災津波伝承施設の修学旅行への対応について

**(神崎浩之委員)**

震災津波伝承施設へは、交流人口増加のために修学旅行をたくさん誘致したいと思うが、100 人規模の団体への対応は可能か、また、一堂に会して学習するような場所はあるか。

**(小野寺特命課長)**

40 名程度、修学旅行の 1 クラス程度を 1 団体として見学できるような広さ、導線を考えている。また、セミナー室を設けることとしており、ソフト事業の実施も可能である。

## ○ 復興祈念公園と市街地との導線について

**(齊藤信委員)**

復興祈念公園と市街地をどのように結んで相乗効果をだすのか。

**(戸羽市長)**

まず、市では嵩上げ地に「一本松記念館」の建設を進めようとしている。また、市立博物館の復旧においては、文化財レスキューによるレベルの高い技術での復旧をしていただいたことから、それらを体験できるような場所を造っていきたいと考えている。海側の公園を見ていただき、次に嵩上げ地に足を運んでいただけるような導線としていきたい。

**○ 震災遺構の活用について**

**(齊藤信委員)**

4か所の震災遺構を具体的にどのように活用するのか。

**(戸羽市長)**

4か所の震災遺構にはそれぞれ意味を持たせている。周遊ルートをいくつか考えていきたい。

**○ 交流人口について**

**(齊藤信委員)**

魅力ある教育旅行や、防災関係の拠点にするという点など、どのように交流人口につなげていくのか伺いたい。

**(戸羽市長)**

民泊は昨年度5の実績が今年度は10となりどんどん増えている。また、企業研修も増えており交流人口は増えている。

国は、3.11の追悼式を被災地で実施したいという意向を持っている。今後、追悼式を実施できるような場所になればよいと思う。語り部についても、未来に向けて夢を語れるような人を養成していきたい。

**○ 公園整備に係る事業費について**

**(臼澤勉委員)**

7億8千百万円は震災津波伝承施設のみ事業費か。公園全体の事業費はどのようになっているか。

**(千葉副局長)**

7億8千百万円は津波伝承施設のみ事業費となる。国、県、市の役割については、道の駅の施設建設は国で行い、地域振興施設は市の建設となる。建物以外の公園については、道の駅付近は国の整備エリア、そして、古川沼の北側に市の整備エリアがある。その他の部分は県で整備するもの。事業費は100億円程度である。

**○ 地域振興施設について**

**(臼澤勉委員)**

地域振興施設が重要になってくると思うが、予算等の見通しはどうか。

**(岡本副市長)**

建物建設に係る予算は大丈夫であると考え。中身をどうするか、どのように管理するかなど、ソフト面をこれから検討していく。

**○ 土地利用について**

**(臼澤勉委員)**

土地利用について、以前は様々な法の網がかかっていたと思うが、見直しや調整は順調に進

んでいるのか。

**(阿部建設部長)**

松原エリアは元々名勝に指定されている場所であるが、震災以降も名勝の解除はされておらず、元の景色に戻ることが期待されている。また、県においても養浜事業や松原の植栽も実施されており、再生に向けて順調に進んでいる。

**○ 震災津波伝承施設に係るパブリックコメントの反映について**

**(軽石義則委員)**

震災津波伝承施設に係るパブリックコメントで様々な声が寄せられたと思うが、どのように反映されているか。

震災前の姿を描いた絵などを後世につなぐことが大事であるとの要望もあるが、どのように考えているか。

**(小野寺特命課長)**

パブリックコメントにおいて様々なご意見をいただいた。特徴的なご意見として「今般の震災で何が足りなかったのかを検証して、未来に向けて何をすべきか伝えなければ意味がない。」というご意見があった。

展示の中では、今般の震災で足りなかった部分、今後しなければならない部分をきちんと伝えていけるよう考えているところ。

震災前の風景を残してほしいという件については、ゾーン1において、「失われた風景を訪ねる」コーナーを設けており、震災前の風景等について写真等の展示を予定している。

**○ 陸前高田市への交通網について**

**(軽石義則委員)**

交流人口を増やしていく手法として、盛岡から陸前高田市への直通ルートの交通網が必要であると思うが、市の考え方はどうか。

**(戸羽市長)**

震災津波伝承施設ができるタイミングで、花巻、盛岡、一関からのルートが必要であると考えている。採算性の話があるため、実績を作らなければならないし、お客様の声があることを言える状態を作らなければならない。タイミングをみて試験的に運行していただき、実績をつくったうえで定期的な運航につなげていければと考える。

**○ 障がい者への配慮について**

**(阿部盛重委員)**

震災津波伝承施設における障がい者への配慮はどのようになっているか。

**(小野寺特命課長)**

基本計画の中で、ひとにやさしい施設にすることを掲げており、導線やレイアウトに関しても車椅子の方が利用しやすいよう設計を進めている。

**○ 来館者のターゲットについて**

**(柳村一委員)**

ラグビーワールドカップまでに施設はどの程度完成する予定か。また、来館者については、ターゲットを岩手県だけではなく宮城県を含めて考える必要があると思うが如何か。

**(小野寺特命課長)**

ワールドカップ前の8月に施設の開館を目指している。来館者に関しては岩手県、東北のみな

らず全世界から来ていただきたいと考えており、対外的なPRをする必要がある。

#### 4 現地調査

##### ○ 高田松原津波復興祈念公園広域公園整備事業、高田地区海岸災害復旧事業 等

- ・ 市役所からバスで高田海岸に移動し、防潮堤の天端を徒歩で移動しながら、調査を行った。
- ・ 調査では、復興記念公園の全体像、防潮堤・気仙水門の整備、保安林や砂浜再生のための取組等について、沿岸広域振興局大船渡土木センター及び農林振興センター等の担当者から、パネル等により説明を受けた。
- ・ 5月27日（土）には、高田松原再生記念植樹会が開催され、市民等約300名が参加し、クロマツの苗約1250本が植栽された。今後、平成31年度までに、第1線堤と第2線堤との間の約8haに約4万本のアカマツ、クロマツが植栽される予定。

# 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 29 年 6 月 2 日

【一関市】(11:00~12:01)

## 1 出席者

一関市	市長	勝 部 修	議長	千 葉 大 作
	市民環境部長	黒 川 俊 之		
	市民環境部次長 兼放射線対策室長	遠 藤 広 幸		
	放射線対策室次長	熊 谷 嘉 啓		
	放射線対策室主任主事	佐 藤 寛 史		
	農林部長	岩 渕 敏 郎		
	農地林務課長	小 崎 龍 一		
	農林部政策推進監	梁 田 潤		
	農地林務課林務係長	小 山 敏 典		
	農地林務課主査	鈴 木 隆 弘		

## 2 概要

	<p>○ 原木しいたけの産地再生に向けた現状と課題について</p>
現 状 ・ 取 組 状 況 等	<ul style="list-style-type: none"><li>東日本大震災津波の約 1 年後の平成 24 年 4 月 1 日から、放射性物質濃度の新基準が食品 100Bq/kg、ほだ木 50Bq/kg となり、基準値・指標値超過により出荷制限指示となった。</li><li>一関管内では、ほだ木は 100%指標値を超え、平成 24 年春子の乾しいたけも 100%、生しいたけは 83%が指標値を超えていた。</li><li>一関市のアンケート結果 (H25. 1. 30 調査) では、338 名中、240 名 (71%) が生産を再開しないと回答。</li><li>県単事業を活用し、平成 26 年度までに 271 万本のほだ木の一時保管処理をした。</li><li>原木林の当初の放射性物質濃度調査 (H24) では、一関市内は 51Bq/kg 以上のみであったが、現在は 16 検体のうち 7 検体が 50Bq/kg 以下となっている。 ただし、抽出検査なので、50Bq/kg を下回ったからといって、すぐにほだ木にできるわけではないため、詳細な検査を進める予定となっている。</li><li>ほだ場の落葉層の除去は、約 17ha が完了予定としており、平成 29 年度は約 2.0ha を予定している。</li><li>昨年度末からほだ場付近に一時保管している落葉層を、生産者の所有地や市有地に移動埋設しており、再生産ほだ場の拡張や自然災害による流出防止を図っている。</li></ul>

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境省の事業を活用し、ほだ場付近に一時保管しているほだ木を破砕し、一般廃棄物として破砕処理する事業を平成 29 年 1 月から 3 月に行った。破砕した後は、放射性物質で汚染されていないチップと混合し、燃料用チップの有価物として利用される。</li> <li>・ 放射性物質濃度検査結果から、ほだ木破砕を検証すると、ほだ木チップと汚染されていないチップを混合することにより、放射性物質濃度を調理加熱用の薪の指標値 40Bq/kg より低くすることができることを確認した。</li> <li>・ 平成 29 年度は、残りの一時保管ほだ木を破砕し、汚染されていないチップと混合することで放射性物質濃度を低く調整し、一般廃棄物として適切に処理されるよう業者に依頼する。</li> <li>・ 平成 28 年度までに、国庫補助により新設ハウス等の整備を 2 組合 15 棟で行うとともに、市単独事業により既設ハウスの改修を 6 組合 37 棟行った。</li> <li>・ 原木購入への補助を行っており、ほだ木造成本数は、平成 25 年度から平成 29 年度（見込）までで、計 276,186 本となっている。</li> <li>・ 再生産に取り組む 49 人のうち 37 人の出荷制限が解除されている。</li> <li>・ J A いわて平泉椎茸部会では、独自の事業「黄金の郷づくり推進対策事業」で、原木購入の生産者負担額の一部を助成しており、現在も続いている。</li> <li>・ 原木購入価格は震災前に比べるとかなり上昇しており、国庫補助や県単融資（年度内償還）を利用しているほか、掛かり増し経費は東京電力に損害賠償請求している。また、このほか、種菌購入には市が補助（市単独）を行っている。</li> <li>・ 生産者からは、掛かり増し経費の東京電力の賠償金の支払いが 2 年位遅れていることや、国庫補助の支払いが年度末に行われることから、春の植菌時期に総額を準備しないとほだ木を購入できないので、何とか助けてほしいという声が上がっている。</li> <li>・ 栽培管理実施要領に基づいた栽培管理を行い、解除検査を受け、要件を満たせば解除申請をし、解除となることから、産地再生に向けて取り組んでいる。</li> <li>・ 日椎連市場における岩手県産乾椎茸入札価格の状況は、震災前の平成 22 年に 5,000 円前後であったものが、震災以降 2,000 円まで下落した。しかし、現在はほぼ震災前と同等の価格まで回復してきている。</li> <li>・ しいたけ栽培は植菌等に多額の費用がかかるが、収穫・販売まで時間がかかるため資金繰りが大変であり、課題となっている。</li> </ul>
<p>質 疑 ・ 意 見 交 換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県単融資制度について</li> <li>・ 生産再開の意向について</li> <li>・ ほだ木の処理について</li> <li>・ 東京電力への損害賠償請求について</li> <li>・ 原木確保の見通しについて</li> </ul>



### 3 質疑・意見交換

#### (佐々木朋和委員)

県単融資について、J A系統で原木を購入する場合は利用できて、森林組合系統で購入する場合は利用できないのはなぜか。

原木購入の県単融資は、新規生産の方は利用できないのか。

#### (梁田農林部政策推進監)

組織として融資を受ける場合は、年度末に償還することになるため、組織としての財務体制の余力があるかどうかの違いと思われる。

国庫事業の原木購入補助は、予算措置はしているが、新規生産の方の利用がない状況となっている。

#### (吉田敬子委員)

生産再開アンケートの特徴はあるか。

また、焼却灰は、どのように処理されるのか。

#### (梁田農林部政策推進監)

98名が生産再開したいと回答。なお、落葉層除去は51名、原木購入は49名となっている。

#### (小山農地林務課林務係長)

焼却灰については、今回の取組でチップ化したものは、宮城県石巻市の製紙工場で燃料用として活用される。

#### (高橋孝眞委員)

東京電力への損害賠償請求について、農協系統と森林組合系統で別々に請求していると思うが、現状はどうなっているか。

#### (梁田農林部政策推進監)

全農と県森林組合連合会で、生産者の請求書を束ねて請求しており、汚染ほだ木の賠償は既に支払われているが、植菌できなかったことへの賠償は平成26年度までしか支払われていない。

また、掛かり増し経費については、平成26、27年度までしか支払われていない。全農に比べて県森林組合連合会の賠償金請求事務が遅れており、組織力の違いと思われる。

#### (高橋孝眞委員)

賠償請求した分は、既に支払いを受けたということか。

#### (梁田農林部政策推進監)

そのとおりだが、ほだ木購入の賠償は2年後にしか支払われていない。

#### (飯澤匡委員)

県産しいたけの入札価格は回復してきているが、消費者、マーケットの感触はどうか。

#### (梁田農林部政策推進監)

原発事故の影響を受けなかった菌床しいたけは、値段もそれほど変わっていない。以前は、菌床したけも原木しいたけも同じくらいの評価だったものが、最近は原木しいたけの流通が始まり、原木しいたけの価格が何十円というレベルだが評価されてきている。

東京電力と2年間協議し、午後の視察先である仮設選別保管室を設置することができた。これからは、風評被害の払しょくや売り方への支援が必要と感じている。

#### **(岩淵農林部長)**

震災以降、6年前から首都圏で農産物のPRを積極的に行っている。実際にしいたけ生産者にも足を運んでいただき、イベントを通じて、消費者に菌床しいたけも原木しいたけもおいしいということを感じていただいている。風評被害は感じていないので、再生産を加速させていきたいと考えている。

#### **(菅野ひろのり委員)**

ほだ木を破碎してチップにする際は、皮も一緒に処理するのか。

また、収量を早期に確保するために、ハウス等の施設栽培を増やす方針はあるか。

#### **(梁田農林部政策推進監)**

皮に放射線が付着しており、皮も中身も一緒に処理する。

ハウスの方が収量は多くなるが、施設や栽培の管理が大変な面がある。高齢者が多いので、露地栽培が中心となる。

#### **(小崎農地林務課長)**

施設栽培の生しいたけもあるが、この地域は露地栽培の乾しいたけの産地であるので、産地再生という点で、基本的には山を活用した原木による露地栽培を中心に進める。

#### **(菅野ひろのり委員)**

ほだ木の地元産活用について、進捗はどうなっているか。

#### **(梁田農林部政策推進監)**

生産者からの要望を受け、山の調査を実施し随時検査しているが、斜面の状況等の条件により振れ幅が大きいので、四隅や中央等、位置を変えて何回も調べている。

#### **(渡辺幸貴委員)**

ほだ木の指標値は50Bq/kgというが、しいたけになってしまえば、今採れるものは問題ないのではないか。放射性物質濃度の基準に矛盾を感じないか。

#### **(梁田農林部政策推進監)**

しいたけはほだ木から放射性物質を倍吸収するので、放射性物質の移行係数を考慮すると、しいたけの放射性物質濃度の理論値が出るため、現状では厳しい状況にある。

## **4 現地調査**

### **(1) 一関地方森林組合 旧低温貯蔵施設**

一関市大東町にある一関地方森林組合 旧低温貯蔵施設を視察した。

- ・ 施設は昭和56年に完成したもののだが、平成23年の震災により現在は閉鎖中となっている。
- ・ 施設の中には、平成23年度に自主回収したものと平成24年度に生産したしいたけ。総重量で24トンとなっており、陸前高田市や盛岡市のものも保管されている。

### **(2) 一関地方森林組合事業本部 仮設選別保管室**

一関市大東町にある一関地方森林組合事業本部 仮設選別保管室を視察した。

- ・ 旧低温貯蔵施設の代替施設として、東京電力と交渉して生産を再開した原木しいたけの選別保管場所として、仮設のプレハブではあるが、昨年7月に引き渡しを受けた
- ・ 事業費は1,200万円ほどで、約21坪となっている。リース期間は5年だが、その後について

はまだ決まっていない。生産物は、主に森林組合系統で静岡県市場に出荷している。昨年の生産量は計画の1.5倍で、組合扱いが約3トンとなっている。

## 5 原木しいたけ生産者との意見交換

(出席者)	いわて平泉農協椎茸部会	部会長	佐々木 久 助
	大東椎茸産業推進協議会	会 長	岩 渕 謙 一
	一関しいたけ生産組合	組合長	菊 池 俊 秋
	千厩地域しいたけ生産組合	組合長	佐 藤 繁

### ○ 自己紹介

#### (佐々木久助部会長)

原発事故から6年でやっと生産再開できるところまで来た。農協合併もあり、現在約50名のうち植菌したのは15名となっている。1年間2万本×5年間で10万本を目標にしているが、3年間の実績は3万9千本となっている。この間、生産はゼロであり、収入もゼロである。3年間先行投資しているような状況となっている。

#### (岩渕謙一会長)

平成10年頃、中国産の影響で単価が下がり、生産者が減った。これまで何とか凌いできて、中国製冷凍餃子事件で国産に目が向いた矢先での原発事故だった。高齢化も進んでいるし、しいたけ栽培は先行投資をしなければならず、その間収入もない。県で掛かり増し経費を立て替えて、東京電力に賠償請求することはできないか。県のチェックシートにしたがって取り組めば、出荷は可能になるものと考えている。

#### (菊池俊秋組合長)

平成20年から担い手として生産している。現在の環境は新規生産者が入れない状況となっている。担い手の育成・確保が課題となっている。先行投資となるため資金の問題が重要で、地元の原木が使えないため、1万本で500万円かかる。個人で準備するのは大変な負担である。まず出荷制限を解除し、担い手を育成・確保するとともに、地元の原木を使うことが重要。原木の県北からの購入は、差が大きい。

#### (佐藤繁組合長)

生しいたけ専門で生産しており、平成25年12月23日に出荷制限が解除された。原発事故前は1万2千本だったが、現在は8千本となっている。仲間がいなくなったのが寂しい。出荷が激減し、以前は農協へのお荷があったが、今は地場販売のみとなっている。課題は、原木の安定供給である。最後の原木納品が5月だが、桜の時期までに植えるのが通常であり、これでは遅い。県や森林組合が調整し、原木の県外への供給を抑えて、できるだけ県内の生産者へ供給していただきたい。また、施設整備も課題である。休むと機械の故障や、コンピュータの不具合等ある。

### ○ 意見交換

#### (五日市王委員)

原木供給について、県北地域へ要望することは具体的に何かあるか。

### **(岩淵謙一会長)**

原発事故前の購入価格は1本152円位で、自分で切れば20～30円であったが、現在は380円位となっており、気持ち的にやっていけない。

### **(佐藤繁組合長)**

県北地域の原木はミズナラが混じるため、しいたけの質が下がる。ミズナラが3割入ると、問題といえる状況である。伐採業者の問題かもしれないが、曲がっていたり、切り口も色々ある。1年に1回位、現地の人たちと顔を合わせる機会をもって、こういう木が欲しいと話せば直してくれるかもしれないと思っているが、よろしくお願ひしたい。

### **(五日市王委員)**

掛かり増し経費への対応は、予算的にどのくらいあればいいか。

### **(佐々木久助部会長)**

原木は、県北地域と秋田県から購入している。山で木を切る人がいない状況で、しいたけの原木切りは敬遠されている。そういう環境の中で、本来は震災の影響のない青森県や山形県も影響を受けていて、原木の入手が難しい状況にあり、原木価格が高騰したことにより資金面の問題が発生している。

岩手日報の取材でも話したが、被災地である県南地域の原木供給問題は、本県の林業の現場に収入として還元されているのではないか。間接的に、疲弊している林業の現場の労働者にお金が回っている。これを潤沢に回るように手当をすることによって、地域の収入財源になるのではないか。よって、東京電力の賠償や、県の資金対応が間接的に効果を生むのではないかということで、お考えいただきたい。

仮に県が資金対応するとすれば、一関市内の農協グループと森林組合グループで年間の植え付け本数は4万本～5万本となっており、仮に5万本とすれば、1年間の投資額は5万本×400円で金額が出てくる。県の林業振興課につなぎ融資をやってもらったが、1年の投資額総額が負担になっている。去年の12月から県の林業振興課にお願いしているのは、県としてしいたけ生産を再開・復活させるために、しいたけ生産に要する費用の総額、全体の支援である。結論は、行政の予算執行としては、制度としてそぐわないと県は言うが、置かれている状況を鑑みれば、そういうことがあってもいいのではないか。予算規模は利子補給程度であり、大きい財政負担を伴うものではないと思われるが、性質が適切か問われているのだと思う。審査をする議員の皆さんの判断が大きいので、期待している。

### **(菊池俊秋組合長)**

新規生産者は掛かり増し経費の賠償を受けられないので、担い手が増えない。今後、どうやって新規生産者を増やしていくのが問題である。一関しいたけ生産組合は5名のメンバーで平成25年から10万本近く植菌しているが、借金を背負うことになるので、資金の問題が大きい。

また、生産者が自ら販路開拓もやらなければならないし、東京電力への対応もしなければならない。そして担い手も増やさなければならないので、生産者が少しでも楽に生産できるように応援してほしい。新規生産者が増えなければ、産地は消滅する。

### **(高橋孝真委員)**

東京電力による賠償は十分だと思っているか。

自分の山で切った原木による生産はできないか。そういう仕組みにしないと、山は荒れていく一方になるのではないか。

**(佐藤繁組合長)**

東京電力の賠償は受けているが、原木の掛かり増し経費は大体1年遅れ、逸失利益は2年遅れで支払われている。支払われるまで長い期間がかかり、スピード感がない。

**(佐々木久助部会長)**

震災時の平成23年時点がベースの賠償となっており、現物と資産の賠償の二段構えとなっている。JAグループ、県森林組合連合会、個人、それぞれで東京電力に賠償請求しており、その中で新たな生産に取り組んでいる。賠償金が支払われるまでの時間のずれがあるため、自己負担しているという現実をご理解いただきたい。県のつなぎ融資でずれを解消し、東京電力の賠償金が入った段階で県に返還するが、賠償金の支払いまで3～4年となると負担が大きいため、生産者共通でお金の問題が大きなウェイトを占めている。

**(高橋孝真委員)**

しいたけの場合は、賠償のルールが毎年変わるのか。

**(佐々木久助部会長)**

原木の仕入れ先は毎年変わる上に、植菌した原木を置くのも自然の山の中なので環境が異なることから、毎回しいたけを検査し、消費者の心理に向き合わなければならない。

**(飯澤匡委員)**

賠償経費の課題が生産者の精神的負担に関わっていることを再認識した。他の議員にも認識していただいたので、対処できるように取り組んでいきたい。

**(佐々木朋和委員)**

課題としては、お金の部分で県単融資の使いづらい部分や、賠償の進み具合の違いなどがあるので、丁寧にやっていかなければならないと思った。新規参入については、掛かり増し経費が賠償の対象にならないところをどうやって支援していくかが課題だと思っている。いろいろ工夫をしながらやっていかなければならないと感じた。



# 東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 29 年 6 月 2 日

【宮古市】(11:10~12:05)

## 1 出席者

宮古市	市長	山本 正徳	産業支援センター所長	菊池 廣
	副市長	山口 公正	観光港湾課長	田中 富士春
	副市長	鈴木 貴詞	農林課長	下島野 悟
	参与兼都市整備部長	小前 繁	水産課長	佐々木 勝利
	総務部長	滝澤 肇	建設課長	中村 晃
	企画部長	山崎 政典	都市計画課長	多田 康
	市民生活部長	岩田 直司	建築住宅課長	松下 寛
	保健福祉部長	松舘 仁志	危機管理課長	山本 克明
	産業振興部長	山根 正敬		
	危機管理監	芳賀 直樹	議長	前川 昌登
	財政課長	若江 清隆		
	復興推進課長	岩間 健		
	生活課長	佐藤 裕子		
	福祉課長	中嶋 良彦		

## 2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<p>○ 復興に向けた取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 復興に向けて「すまいと暮らしの再建」について7分野、「産業・経済復興」について8分野、「安全な地域づくり」5分野の計20分野について取り組んでいる。</li> <li>・ 2,168億円の事業費で390事業を実施しており、進捗状況は平成28年度末時点において、事業費ベースで84.7パーセントとなっている。</li> <li>・ 被災者の動向については、避難形態別に「仮設住宅入居者」が1,573世帯4,221人から113世帯263人に、「みなし仮設入居者」が604世帯1,705人から84世帯198人に減少した。</li> <li>・ 住宅再建の状況は、住宅再建と災害公営住宅への入居を合わせて4,180世帯が住宅再建済みで、再建率は93.5%となっている。なお、再建の目途が立っていない世帯が9世帯あり、個別に対応している。</li> <li>・ 住宅地を確保するために、面整備として土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業により29箇所で行ってきた結果、鉾ヶ崎・光岸地地区を除いて全て完了した。</li> </ul> <p>また、災害公営住宅の整備については、766戸の整備を進め、平成29年1月に全て完</p>
--------------------------------------	--

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<p>成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住まいの再建のために宮古市では、震災復興特別交付税を財源として、独自の支援を実施しており、住まいの再建促進事業など6つの事業により、平成29年1月時点において、延べ2,267件、32.5億円の支援実績となっている。</li> <li>・ 水産業の復旧については、全18港の漁港のうち3港で復旧工事中であるが、全ての港において利用可能となっている。</li> <li>・ 養殖施設などの水産関連施設については、平成26年度までに全ての施設の復旧を完了しているが、水揚げ高は担い手不足などにより震災前まで回復していない。</li> <li>・ 雇用の状況については、雇用保険被保険者数は徐々に増加しており、また、有効求人倍率も高水準で推移しているが、職種によっては労働力不足が生じている。</li> <li>・ 観光業の再建については、平成28年の観光客入込数が72万6千人となっており、震災前の約6割程度となっている。また、台風第10号の影響により大型イベント等の中止があり、対前年比においても約マイナス5パーセントとなっている。</li> </ul> <p>なお、津波遺構である田老観光ホテルについては、学ぶ防災ツアーなどにより6,786件、約11万9千人が訪れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第17回申請分までで、100事業、657億5千万円の配分を受けている。また、岩手県が宮古市において実施する事業費の配分が233億3千万円となっており、合わせて約890億円の配分を受けている。</li> <li>・ 第17回申請においては、漁港の嵩上げや災害公営住宅の長期的な低廉化などが認められた。</li> <li>・ 応援職員については、他自治体からの派遣職員等が66名、宮古市が任期付き職員として採用している職員が24名の計90名となっている。</li> </ul> <p><b>○ 宮古市の発展期に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮古駅南側において進めている中心市街地拠点施設整備事業では、市役所本庁舎や被災者保健センター、市民交流センターを複合整備しているところであり、平成30年7月の竣工予定となっている。公共交通が結節する宮古駅周辺に行政機能を集約することで、利便性の向上や市街地の賑わいが期待されている。</li> <li>・ 再生可能エネルギーを地産地消するスマートコミュニティや日本最大の三陸ジオパークなども発展に寄与するものである。</li> <li>・ 地域振興や地域連携に寄与する核となる取組として、道路交通網の整備やフェリー航路の開設が進められている。</li> </ul> <p><b>○ 復興に向けた課題と国への要望事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三陸沿岸地域が復興を成し遂げるための道路交通ネットワークの整備について、宮古盛岡横断道路、国道340号、県道重茂半島線、市道北部環状線の整備に必要な予算を確保し、着実に整備が進捗するよう要望している。</li> <li>・ 宮古市の復興計画が発展期を向かえ、以前より活力があり魅力あふれるまちとして発展するために、復興交付金の効果促進事業を活用した事業を検討していることから交付</li> </ul>
--	---



	<p>金の活用について、柔軟な対応を要望している。</p> <p>具体的には、応急仮設住宅の建設により公園等の遊具が撤去されているため、仮設住宅撤去後の子どもの遊び場の整備や災害公営住宅における高齢者の孤立を防ぐためのコミュニティの場などの整備が必要になっていることから、仮称であるが健康公園構想を計画し、実現に向けて要望している。</p> <p>また、観光振興や市民のリフレッシュのための受け入れ先となる海水浴場の復旧整備を真崎海岸等で予定しており、これらの整備費用に効果促進事業を活用できるよう要望している。</p>
<p>質疑・意見交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興計画について</li> <li>・PTSD（心的）外傷後ストレス障害への支援について</li> <li>・公共施設総合管理計画について</li> <li>・被災者の住宅再建と応援職員の状況について</li> <li>・今後の重点課題について</li> <li>・建設工事の入札状況について</li> <li>・観光振興等について</li> </ul>

### 3 質疑・意見交換

#### ○ 復興計画について

##### (柳村岩見委員)

東日本大震災津波によってこれまで築き上げてきた生活、生業が一瞬にして失われ、それを10年で復興させようとしているが、この10年間の先にも様々な取組が必要になってくるのではないかと思っている。復興計画の期間が、残り1、2年となっている中において、復興計画の期間が国と県で合っていない、また、県では復興計画を部門計画として策定せず、総合計画に位置付けるとしているが、このような状況をどのように受け止めているか伺いたい。

##### (山本市長)

国、県、市で1年ずつぐらい復興計画の期間にずれが生じており、当初にそのあたりのを精査した方がよかったのかなと思っているが、ここまで来た現状を踏まえると一度最後までやり遂げて、その時点で評価をして、我々としては残り3年で完了させるつもりで進めているが、万が一復興が完了していない場合には、新しい計画を立てる、または、計画を延長することなど考えていかなければと思っている。

#### ○ PTSD（心的）外傷後ストレス障害への支援について

##### (ハクセル美穂子委員)

仙台でいじめや自殺が発生しているが、心理学の専門家によると震災時小学校2、3年生であった児童が当時PTSDになっていて、思春期を迎えていじめる側の心の闇のようなところで出て来ているのではないかとのことであった。

宮古市においては、このように子供たちの支援が必要な事案が生じてはいないか。仮に、生じている場合には、どのような支援が必要になっているか伺いたい。

県では、心のケアセンターなども設置しているが、宮古市においてはそのような施設は活用されているか。

**(松館保健福祉部長)**

PTSDについては、子供のみならず大人もケアが必要な状況になっており、家庭訪問を充実させている。また、教育委員会においては、ソーシャルワーカーを配置して、対応している。現状において、大きな問題等の報告はない。

宮町に心のケアセンターがあり、保健福祉部が中心となって対応している。

**(山本市長)**

この問題については、長期の経過観察が必要と考えている。個々に震災当時の状況が異なり、当時小さかった子どもたちは、思春期に突然症状がでることもある。大事なことは、引きこもることなどをなくし、みんなと接することができるような環境づくりが必要だと考えている。

**○ 公共施設総合管理計画について**

**(小野共委員)**

沿岸地区では、震災以降、公共施設が完成してきており、住民も維持管理費に不安を感じている。釜石市では、3月に公共施設の維持管理計画を公表し、その中で、今後40年間で必要となる維持管理費を1,800億円、年平均で46億円との試算を公表した。

この計画については、宮古市においても作成する必要があると思うが現時点でどのような考えを持っているか伺いたい。

**(若江総務部長)**

公共施設の総合管理計画は、法の要請によって昨年度策定している。宮古市においては、年間55億円程度が必要と試算している。ただし、この試算は、既存の全ての公共施設を維持していく場合に必要となる金額である。

今後、この金額をいかに少なくし、また、平準化していくために策定した計画である。

**○ 被災者の住宅再建と応援職員の状況について**

**(千田美津子委員)**

仮設住宅に避難している291世帯の今後の住宅再建の見通しを伺いたい。

また、災害公営住宅は最終的に766戸を建設するということでよいか。

応援職員については、市独自に採用した任期付き職員を含めて90名で対応しているとのことであるが、要望に見合わない状況もあると思うが現状について伺いたい。

**(佐藤生活課長)**

仮設住宅、みなし仮設に避難している世帯のうち、67世帯が特定延長の手続きをしており、この方々は期間内に住宅再建を目指していくことになる。まもなく再建できる方の情報などもあり、実際には延長せずに再建できる方も相当数あるという状況です。その他の94世帯については、施設に入所している方や、自宅をもう少し修繕したいといった方々で、困窮度はあまり高くない状況であるが、引き続き支援していくこととしている。

**(松下建築住宅課長)**

災害公営住宅は、766戸全て完成しており、現在21戸の空き部屋がある。この空き部屋については、現在、入居を募集している。

### **(若江総務部長)**

県に派遣依頼した職員については、ほぼほぼ充足しているが数値的には4名不足している。庁内調整を行い現時点では問題なく業務を進めることができている。

付け加えて説明すると、台風第10号の災害復旧事業でも業務が増加しており、この業務にあたる職員が2名不足している状況である。

### **(千田美津子委員)**

災害公営住宅に空きがあるとのことに関して、災害公営住宅に入居しようと考えていたが、家賃負担が問題になっているという話を聞くことがあるが、家賃に対する支援はどのようなものが行われているか伺いたい。

### **(松下建築住宅課長)**

災害公営住宅の家賃は、世帯収入によって8つに区分されている。そのうち、最も低いく収入に区分される世帯については、東日本大震災による被災者として、更なる支援が行われている。参考までに宮古市近内地区の災害公営住宅の最も低廉な家賃は6,600円、最も高額な家賃で58,400円となっている。なお、災害公営住宅への入居世帯約70%が最も低廉な家賃となっている。

## **○ 今後の重点課題について**

### **(千葉伝委員)**

宮古市の復興は、計画全体9年のうち6年が経過し、進捗率は84.7%とのことであるが、残りの計画の推進で苦慮しているところもあろうかと思うが、どのような分野でどの程度の遅れが見込まれているか。

また、説明の中で予算の執行について、要望しているとのことであったが、今後の復興計画推進に当たっての要望は国と県どちらへの要望か伺いたい。

### **(山本市長)**

国、県どちらに対する要望もある。道路に関して、特に三陸沿岸道路の久慈から野田間、田野畑道路、宮古盛岡横断道路のうち平津戸から松草区間について、完成年度が示されていないので、明示してほしい。また、予算は単年度会計であり平成32年度までの予算が確定しているものではないので、道路の完成に向けて、次年度以降の予算の獲得に向けて努力していく必要があると考えている。

県の復興計画では、今後2年で完了するとのことであるが、宮古市内の防潮堤や水門の完成がこれ以上の遅れが生じないようにしてほしい。

県道重茂半島線は、平成30年度の完成とされているが、これも素人目には、遅れそうに見える。被災者の生活再建のためにも遅れが生じないようにしてほしい。

### **(山口副市長)**

応援職員に関する費用は、特別交付税で措置されているが、この交付税が打ち切りになると、宮古市では応援職員の受け入れが困難になるため、この予算を継続して確保するよう要望したい。

## **○ 建設工事の入札状況について**

### **(千葉伝委員)**

これまで入札不調が課題となっていたが、現在はどのような状況か伺いたい。

#### **(小前参与兼都市整備部長)**

土木に関しては、現在も入札不調が多くある。宮古市の場合には、震災復興事業に加えて、昨年の台風第10号災害の復旧事業もあり、最近の状況では、9件の入札を行ったところ4件が不落であった。

#### **○ 観光振興等について**

##### **(高橋但馬委員)**

観光客の入込数が震災前の6割程度とのことであるが、地域版DMOへのかかわり方とフェリー就航に向けた貨物と旅客の確保の見通しについて伺いたい。

##### **(山根産業振興部長)**

宮古市は地域版DMOの候補となっており、現在、マーケティングの戦略を策定している。その中で、具体的な取組としては、インバウンドの取組と大型客船の入港に向けて、外国人観光客へ対応するためのハード整備を進めている。

貨物の確保については、宮古港フェリー利用促進協議会を立ち上げ宮古市、盛岡市、北上市でシンポジウムを開催している。

## **4 現地調査**

### **(1) 鉾ヶ崎地区（鉾ヶ崎・光岸地地区土地区画整理事業等）**

宮古市役所での調査の後、鉾ヶ崎地区の区画整理事業等の説明を受けた。

概要は以下のとおり。

- ・ 鉾ヶ崎地区は古くから港町、漁業で栄えてきた地域であるため、これまで防潮堤が整備されてこなかった。
- ・ これまでも明治、昭和の津波において大きな被害を受けた地域である。
- ・ 東日本大震災の被害を受けて、防潮堤が整備されることとなったため、区画整理で復興が進められることとなった。
- ・ シミュレーションでは、防潮堤整備後は、東日本大震災クラスの津波が襲来してもまちが守られると想定されている。
- ・ 計画概要は、地区の中心にシンボルとなる道路を整備し、その海側を水産加工業などの産業用地、内陸側のシンボル道路沿いを商業用地、その背後地を住宅用地として整備が進められている。
- ・ また、まちのシンボルとして県内で初めてラウンドアバウト交差点を整備しており、災害時にも円滑に避難ができる信号の無い交差点となっている。

### **(2) 田老地区山王団地（防災集団移転促進事業等）**

田老地区に移動し、山王団地から防災集団移転促進事業、田老地区区画整理事業等の説明を受けた。

概要は以下のとおり。

- ・ 田老地区は、これまでも明治、昭和の津波で大きな被害を受けており、その都度、高台移転などが議論されたようであるが、技術や資金に課題があり頓挫してきた経緯がある。
- ・ 昭和津波の被害を受けた後に、第1線堤の防潮堤が築堤され、その後、第2線堤、第3線

堤が築堤され、昭和53年に震災前の防潮堤が完成している。

- ・ 被災の状況としては、木造建物は全て流失し、残った建物は漁協などのコンクリート造のもののみである。
- ・ 土地利用については、新たに防潮堤が建設される背後を区画整理により整備することとしているが、シュミレーションでは防潮堤築堤後も東日本大震災クラスの津波が襲来した場合には、浸水すると想定されている。
- ・ そのため、嵩上げた国道45号の海側は、災害危険区域に指定しており、用途としては、水産加工業などの産業用地や賑わいを創出する野球場などの用地としている。
- ・ 国道45号の内陸側は、東日本大震災クラスの津波が襲来しても国道で浸水が食いとめられると想定されているため、住宅用地等としている。
- ・ 山王団地の整備状況は、民間宅地として159戸を整備しており、住宅建設は完成、建築中合わせて139戸で空き地が目立たなくなっている。
- ・ 今後のまちづくりについては、三陸沿岸道路のインターチェンジが町の南北にできる予定で、町中に道の駅の整備が進められていることから、町全体がパーキングエリアとして利用されるように進めている。
- ・ 防集団地への移転跡地については、メガソーラー建設を進めており、現在、発電した電気を市内の公共施設で活用しているが、今後は供給対象を拡大していくこととしている。

### **(3) 津波遺構「たろう観光ホテル」**

- ・ たろう観光ホテルへ移動し、宮古市「学ぶ防災」担当者から田老地区への津波襲来の状況について説明を受けた。
- ・ 津波襲来時に同ホテル社長が6階客室から撮影した津波襲来の映像を撮影した場所で視聴した。